

# 進路だより

群馬県立しろがね特別支援学校

平成30年10月26日（金）

## ◆障害福祉サービス利用までの流れ（高3生向け）

高3生が卒業後に障害福祉サービス事業等（生活介護・就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型、入所施設等）を利用する場合、居住地の市町村役場へ「利用申込書」を提出しなければなりません。サービス利用までの流れを表にまとめました。

期日	サービス利用までの流れ
11月9日 まで	<b>高3希望者による利用申込書の提出</b> ・通所施設は第3希望まで、入所施設は5カ所まで選ぶことができる。 ・見学や実習を行っていない施設は、希望することができない。
12月1日 まで	<b>市町村による利用申込の結果提出</b> ・市町村は利用申込書を取りまとめて、それぞれの事業所へ提出する。
12月15日 まで	<b>事業所による利用受け入れの判断・連絡</b> ・事業所はサービス提供に係わる判断を行い、受け入れ状況を市町村へ連絡する。 ・事業所は、利用希望者の希望する順位を踏まえサービス提供の判断を行うものとする。
12月15日 以降	<b>利用受け入れの判断の連絡</b> ・市町村は、サービス提供に係わる事業所の受け入れ状況を、利用希望者および学校などへ連絡する。
12月15日 以降 1月 2月	<b>サービス等利用計画案の作成</b> ・利用希望者は、利用する事業所に障害福祉サービスを利用することを連絡する。 ・利用希望者は、利用に必要な「サービス等利用計画案」の作成を相談支援事業所に依頼する。 ・依頼を受けた相談支援事業所は「サービス等利用計画案」を作成し、市町村へ提出する。 ・提出された市町村は、障害福祉サービス受給者証を利用希望者へ送付する。
3月 以降	<b>サービス利用開始</b> ・サービス提供事業所との契約を経てサービスの利用を開始する。

## ◆（株）ビル・メンより講師の方をお招きし、清掃講習会をしました。



左の写真は、ダスタークロス  
の使い方説明を受けて  
いるところです。



左の写真は、スポンジ付き  
スクイジーで窓ガラスを掃  
除しているところです。

最初に、ダスタークロスとスクイジーの使い方の説明書を見ながら、講師の方の講義を受けました。その後、実際にサロンの廊下をダスタークロスで清掃したり、窓や自動ドアのガラスをスクイジーで清掃したりしました。振り返りの会では、「ダスタークロスを実際に使って、清掃のやり方が分かりました」「ガラス清掃はから拭きが肝心なのが分かりました」等の感想がありました。